

【藤枝市 国基準相当 訪問型サービス】

令和元年10月1日

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A3	1001	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 980単位		90%	980	1月に つき		
A3	1002						80%		980	
A3	1031						70%		980	
A3	1003	(市)訪問型サービス I・初任							90%	784
A3	1004						80%		784	
A3	1032						70%		784	
A3	1005	(市)訪問型サービス I・同一							90%	882
A3	1006						80%		882	
A3	1033						70%		882	
A3	1007	(市)訪問型サービス I・初任・同一						90%	706	
A3	1008				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	706		
A3	1034						70%	706		
A3	1009	(市)訪問型サービス I・特別地域加算						90%	147	
A3	1010						80%	147		
A3	1035						70%	147		
A3	1011	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算				90%	49			
A3	1012				80%	49				
A3	1036				70%	49				
A3	1201	(市)訪問型サービス I	イ 訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) 32単位		90%	32	1日に つき		
A3	1202						80%		32	
A3	1231						70%		32	
A3	1203	(市)訪問型サービス I・初任							90%	26
A3	1204						80%		26	
A3	1232						70%		26	
A3	1205	(市)訪問型サービス I・同一							90%	29
A3	1206						80%		29	
A3	1233						70%		29	
A3	1207	(市)訪問型サービス I・初任・同一						90%	23	
A3	1208				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	23		
A3	1234						70%	23		
A3	1209	(市)訪問型サービス I・特別地域加算						90%	5	
A3	1210						80%	5		
A3	1235						70%	5		
A3	1211	(市)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算				90%	2			
A3	1212				80%	2				
A3	1236				70%	2				

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1301	(市)訪問型サービスⅡ	□ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 1,960単位		90%	1,960	1月に つき
A3	1302					80%	1,960	
A3	1331					70%	1,960	
A3	1303	(市)訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	1,568	
A3	1304					80%	1,568	
A3	1332					70%	1,568	
A3	1305	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,764	
A3	1306					80%	1,764	
A3	1333					70%	1,764	
A3	1307	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,411
A3	1308						80%	1,411
A3	1334						70%	1,411
A3	1309	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	294	
A3	1310					80%	294	
A3	1335					70%	294	
A3	1311	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	98			
A3	1312			80%	98			
A3	1336			70%	98			
A3	1401	(市)訪問型サービスⅡ	□ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 64単位		90%	64	1日に つき
A3	1402					80%	64	
A3	1431					70%	64	
A3	1403	(市)訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	90%	51	
A3	1404					80%	51	
A3	1432					70%	51	
A3	1405	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	58	
A3	1406					80%	58	
A3	1433					70%	58	
A3	1407	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	46
A3	1408						80%	46
A3	1434						70%	46
A3	1409	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	10	
A3	1410					80%	10	
A3	1435					70%	10	
A3	1411	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	3			
A3	1412			80%	3			
A3	1436			70%	3			
A3	1501	(市)訪問型サービス・初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	90%	200	1月に つき	
A3	1502				80%	200		
A3	1531				70%	200		

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1・日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2・日割			112 単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算・日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加 算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

令和元年10月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,655 単位	定員超過の場合  × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1・日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2・日割・定超			112 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1・日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2・日割・人欠			112 単位		78	1日につき

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1001	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 1,105単位	90%	1,105	1月に つき	
A7	1002			80%	1,105		
A7	1031			70%	1,105		
A7	1003	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%		55
A7	1004			80%	55		
A7	1032			70%	55		
A7	1005	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%		854
A7	1006				80%		854
A7	1033				70%		854
A7	1007	(市)通所型サービスⅡ	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 2,210単位	90%	2,210		
A7	1008			80%	2,210		
A7	1034			70%	2,210		
A7	1009	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	111	
A7	1010			80%	111		
A7	1035			70%	111		
A7	1011	(市)通所型サービスⅡ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,708	
A7	1012				80%	1,708	
A7	1036				70%	1,708	
A7	1013	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 1,406単位	90%	1,406		
A7	1014			80%	1,406		
A7	1037			70%	1,406		
A7	1015	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	70	
A7	1016			80%	70		
A7	1038			70%	70		
A7	1017	(市)通所型サービスⅢ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,086	
A7	1018				80%	1,086	
A7	1039				70%	1,086	
A7	1019	(市)通所型サービスⅣ	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 2,812単位	90%	2,812		
A7	1020			80%	2,812		
A7	1050			70%	2,812		
A7	1021	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	141	
A7	1022			80%	141		
A7	1051			70%	141		
A7	1023	(市)通所型サービスⅣ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,172	
A7	1024				80%	2,172	
A7	1052				70%	2,172	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1101	(市)通所型サービスⅠ・定超	業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 1,105単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	884	1月に つき
A7	1102					80%	884	
A7	1131					70%	884	
A7	1103					90%	633	
A7	1104					80%	633	
A7	1132					70%	633	
A7	1105	(市)通所型サービスⅡ・定超	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 2,210単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,768	
A7	1106					80%	1,768	
A7	1133					70%	1,768	
A7	1107					90%	1,266	
A7	1108					80%	1,266	
A7	1134					70%	1,266	
A7	1109	(市)通所型サービスⅢ・定超	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 1,406単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,125	
A7	1110					80%	1,125	
A7	1135					70%	1,125	
A7	1111					90%	805	
A7	1112					80%	805	
A7	1136					70%	805	
A7	1113	(市)通所型サービスⅣ・定超	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 2,812単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,250	
A7	1114					80%	2,250	
A7	1137					70%	2,250	
A7	1115					90%	1,610	
A7	1116					80%	1,610	
A7	1138					70%	1,610	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

管理者・従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1201	(市)通所型サービスⅠ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 1,105単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	884	1月に つき
A7	1202					80%	884	
A7	1231					70%	884	
A7	1203					90%	633	
A7	1204					80%	633	
A7	1232					70%	633	
A7	1205	(市)通所型サービスⅡ・人欠	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 2,210単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,768	
A7	1206					80%	1,768	
A7	1233					70%	1,768	
A7	1207					90%	1,266	
A7	1208					80%	1,266	
A7	1234					70%	1,266	
A7	1209	(市)通所型サービスⅢ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 1,406単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,125	
A7	1210					80%	1,125	
A7	1235					70%	1,125	
A7	1211					90%	805	
A7	1212					80%	805	
A7	1236					70%	805	
A7	1213	(市)通所型サービスⅣ・人欠	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 2,812単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,250	
A7	1214					80%	2,250	
A7	1237					70%	2,250	
A7	1215					90%	1,610	
A7	1216					80%	1,610	
A7	1238					70%	1,610	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1301	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 36単位	90%	36	1日に つき		
A7	1302			80%	36			
A7	1331			70%	36			
A7	1303	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%		2	
A7	1304				80%		2	
A7	1332				70%		2	
A7	1305	(市)通所型サービスⅠ・同一建物			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算		90%	28
A7	1306						80%	28
A7	1333						70%	28
A7	1307	(市)通所型サービスⅡ	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 73単位			90%	73	
A7	1308					80%	73	
A7	1334					70%	73	
A7	1309	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	4	
A7	1310					80%	4	
A7	1335					70%	4	
A7	1311	(市)通所型サービスⅡ・同一建物			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 16単位減算	90%	57	
A7	1312					80%	57	
A7	1336					70%	57	
A7	1313	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 46単位			90%	46	
A7	1314					(市)通所型サービスⅢ	80%	46
A7	1337						70%	46
A7	1315			(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2
A7	1316						80%	2
A7	1338						70%	2
A7	1317			(市)通所型サービスⅢ・同一建物	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 10単位減算		90%	36
A7	1318						80%	36
A7	1339						70%	36
A7	1319	(市)通所型サービスⅣ	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 93単位	90%			93	
A7	1320						80%	93
A7	1350						70%	93
A7	1321	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算		中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	5	
A7	1322					80%	5	
A7	1351					70%	5	
A7	1323	(市)通所型サービスⅣ・同一建物			事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者 に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	72	
A7	1324					80%	72	
A7	1352					70%	72	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

定員超過の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1401	(市)通所型サービスⅠ・定超	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 36単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1402					80%	29	
A7	1431					70%	29	
A7	1403					90%	21	
A7	1404					80%	21	
A7	1432					70%	21	
A7	1405	(市)通所型サービスⅡ・定超	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 73単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1406					80%	58	
A7	1433					70%	58	
A7	1407					90%	41	
A7	1408					80%	41	
A7	1434					70%	41	
A7	1409	(市)通所型サービスⅢ・定超	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 46単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	37	
A7	1410					80%	37	
A7	1435					70%	37	
A7	1411					90%	26	
A7	1412					80%	26	
A7	1436					70%	26	
A7	1413	(市)通所型サービスⅣ・定超	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 93単位	定員超過の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1414					80%	74	
A7	1437					70%	74	
A7	1415					90%	53	
A7	1416					80%	53	
A7	1438					70%	53	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

令和元年10月1日

管理者・従事者が欠員の場合(契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1501	(市)通所型サービスⅠ・人欠	業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (3h~5h未満) 36単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29	1日に つき
A7	1502					80%	29	
A7	1531					70%	29	
A7	1503					90%	21	
A7	1504					80%	21	
A7	1532					70%	21	
A7	1505	(市)通所型サービスⅡ・人欠	要支援2 (週2回程度) (3h~5h未満) 73単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	58	
A7	1506					80%	58	
A7	1533					70%	58	
A7	1507					90%	41	
A7	1508					80%	41	
A7	1534					70%	41	
A7	1509	(市)通所型サービスⅢ・人欠	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) (5h以上) 46単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	37	
A7	1510					80%	37	
A7	1535					70%	37	
A7	1511					90%	26	
A7	1512					80%	26	
A7	1536					70%	26	
A7	1513	(市)通所型サービスⅣ・人欠	要支援2 (週2回程度) (5h以上) 93単位	管理者・従事者が 欠員の場合 ×80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74	
A7	1514					80%	74	
A7	1537					70%	74	
A7	1515					90%	53	
A7	1516					80%	53	
A7	1538					70%	53	

**【藤枝市 ケアマネジメント費】**

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		割合		
AF	2112	介護予防ケアマネジメント費A	90%	431	1月に つき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント費B	90%	301	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント費C	90%	301	
AF	4002	初回加算	90%	300	
AF	6132	小規模多機能連携加算	90%	300	